

令和5年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 5 年 9 月 21 日 (木曜日)

議 事 日 程 (第5号)

第1 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員 (15名)

1 番	水 間 淳 一 君	2 番	橋 本 章 央 君
3 番	中 野 正 延 君	4 番	林 健 三 君
5 番	堀 本 伸 一 君	6 番	山 本 大 輔 君
7 番	武 田 秀 義 君	8 番	村 井 眞 菜 君
9 番	緒 方 正 綱 君	10 番	中 屋 康 君
12 番	伴ノ内 珠 喜 君	13 番	佐 竹 将 典 君
14 番	古 谷 幹 夫 君	15 番	下 元 真 之 君
16 番	味 元 和 義 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 議 員 (1名)

11 番 田 邊 哲 夫 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	細 川 理 香 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池 上 康 一 君	危機管理課長	西 岡 健 二 君
企 画 課 長	川 上 武 史 君	農林水産課長	佐 竹 雅 人 君
にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君	税 務 課 長	戸 田 太 郎 君
町 民 課 長	今 西 浩 一 君	建 設 課 長	下 元 敏 博 君

健康福祉課長	国澤 豪 人 君	高齢者支援課長	三 本 明 子 君
環境水道課長	小 嶋 二 夫 君	教 育 長	山 脇 光 章 君
教 育 次 長	浜 田 章 克 君	生涯学習課長	味 元 伸二郎 君
学校教育課長	長 森 伸 一 君	農業委員会事務局長	清 藤 真 希 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	大正・十和診療所事務長	吉 川 耕 司 君
特別養護老人ホーム事務長	三 宮 佳 子 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	林 和 利 君
-----------	-----------	--------	---------

十和地域振興局

町民生活課長	畦 地 永 生 君
--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 岡 英 祐 君   | 次 長 | 正 岡 静 江 君 |
| 書 記     | 友 永 龍 二 君 |     |           |

~~~~~

午前 9 時 30 分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 5 年第 3 回四万十町議会定例会第 9 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に、11 番田邊哲夫君から欠席届があっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

2 番橋本章央君の一般質問を許可します。

2 番橋本章央君。

○2 番（橋本章央君） 改めまして、おはようございます。皆さん、一般質問を聞くのも、答弁もすばらしく疲れているんじゃないかと思えますけれども、どうしても聞いておきたい、今確認したいことがありますので、一般質問を始めます。

その中で、今回、十和地域の学校教育についてと大きな題目を出しております。これは、小さな番号で言えば①②③④に該当し、5 番目についてはどこまで発表していいかわかりませんが、町の全体の平均値でもいいですし、県でも構いません。大まかな、分かる範囲での答弁で結構です。

それでは、一般質問を始めます。

まず、今回の十和地域の学校教育について質問するのは、今、十川小学校・中学校の改築も近づいております。そのときにどう改修するとか、今だからできる議論、今しかできない議論、今やっておかないかん議論がいっぱいあると思います。保護者の考えはどうか、地域の考えはどうか、教育委員会はどう進めたい、そういうところの接点を求めるために、今回も質問をします。

それでは、1 番目の十和地域の学校統合の進捗状況について教えていただきたい。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） それでは、十和地域の学校教育についてという質問ですので、十和地域の学校統合の進捗状況について説明します。

十和地域については、適正配置計画のとおり、昭和小学校を十川小学校へ統合する方向で、保護者を中心に意見交換や協議をお願いしておりましたが、この度、昨年度末に実施

した保護者アンケートにおいて、賛成と、おおむね賛成が7割を超える結果を受け、両校区でさらに協議を深めていただき、令和7年4月の統合に向けて進めることが確認され、昭和地区の保育所及び小学校の保護者の皆様からの同意を得ることができたところです。このことから、今月6日には十和地域の皆様にアンケートの結果や、保護者の皆様から同意を得ることとなった経過などをご説明し、ご理解をいただくための会を実施したところです。

今後は小学校及び中学校がそれぞれ十和地域で1校となることから、十和地域の魅力ある教育環境の充実に向け、保護者等との協議をさらに進めていく予定としております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 統合が決まるまで、例えば保護者、地域からどういうご意見をいただいておりますのか、また、それについてどう応えていくのか、答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 説明会でいただいた意見等について、少しですが報告します。

両校区で出た内容については、統合後の学校名はどうするのかとか、例えば今、昭和小学校で行っている金管バンドの継続は可能か、放課後子ども教室の継続なども質問として出ておりました。また、新しい学校の魅力は考えているのかという教育委員会への質問もありましたが、これについては現在、両校の特徴ある取組などをこれから検討し、どれを十和地域の新しい学校の取組とするか、両学校や保護者でこれから検討してもらいたいと回答しております。また、新しい学校の協議母体についてはどうかという質問もあり、それについては、両学区及びその保護者が中心となって協議していくことになるかと答えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 私なりに知り合い等にお話を聞いたわけですが、これまでも1回あったことなのですが、現在、十和地域の区長会から校名変更についての申入れも届いておると思います。そのときにも保護者にお伺いしたのですが、さほど校名にこだわらないんだという保護者が身近におり、それよりは教育の質を上げてくれとか、学校の魅力化に努めてくれと。じゃ、そう言われたときに、教育委員会は、教育の質とはどういう捉え方

をされているのかなというのが私なりの疑問でした。それが共有されていないと方向性が違ってくるかなと思うのですが、教育長、どうです、それについては。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 教育委員会としては教育振興基本計画、その年度の重点的な教育行政方針を掲げており、これについては各学校、教育関係者にも周知説明会も行い、また、学校からはPTA含め、その方針に基づいた学校経営計画・目標を掲げております。

教育委員会としては、やはり現在、将来を担う子どもたちには知・徳・体の調和の取れた生きる力を育む教育環境の充実を目指したいところですし、十和地域においては、一定知・徳・体バランスの取れた子どもたちの育成が継続されておるところは認識しております。

さらに、やはり学校の教育活動の活性化は地域にも大きな影響力がありますので、一定規模のニーズの下、活気ある学校運営を目指したいところで、今回は保護者の同意を得られたことから、新たな十川・昭和小学校の魅力を融合した学校を考える時期で、スピード感を持って取り組んでいきたいと現在考えております。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 冒頭に申し上げましたが、学校統合はまだされていませんが、そういう方向で進んでいる。令和7年からということですが、今できる議論とか、今しかできん議論とか、今しっかり話し合っておかなきゃいけないことがたくさんあると思いますので、例えば、十川小学校の良い部分はこうだよね、昭和小学校はこうだよねということもしっかり組み上げて、それを融合したのは多分、教育長の思いだろうと思いますので、話し合いの場の設定とか、情報交換とかを定期的にやっていくのか、あるいはどういう形でやっていくか、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 各学校においてはコミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置もお願いしており、十川小学校は既に設置もされております。要は地域が望む子ども像を共有して、その上でどういう学校運営、学校教育活動内容について理解もいただき、学校運営に参画できる体制が整いつつあります。その上で両小学校の良さ、地域の思い、保護者の思い、子どもたちの思いを吸い上げながら学校運営協議会でも協議し、なおかつ、統合に当たっては学校関係者を中心に、新たな学校づくりに向けて、さらに深掘りした協議を進めていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 今の答弁のように、より良い学校になるよう精いっぱいのご努力をお願いします。

2番目の十川小学校・中学校の改築計画について、まだなっていないかもしれませんが、築55年を過ぎて、そういう状況になっておりますが、この改築計画についてはどのように進めているのか、また、スケジュールも分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 十川小中学校の改築計画についてお答えします。

十川小学校の校舎は1968年、昭和43年に、そして、十川中学校の校舎は1965年、昭和40年に建築され、それぞれ55年と58年が経過し、町内の小中学校の中でも古い校舎で、耐用年数が迫っている状況となっております。そのため、学校施設の安全性や快適性などを考慮し、大規模改修による長寿命化または改築のいずれかによる方法を検討する時期となっております。耐用年数が経過した場合、すぐに使用できなくなるものではありませんが、できるだけ早期に保護者や地域、学校の意向や意見も尊重しながら協議を進めていく体制をつくりたいと考えております。

なお、令和5年度については、施設の状況確認を行う事業を予定しており、その結果を基に、来年度以降、改築または大規模改修について協議を始めていくスケジュールとなっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 大規模改修も視野に入っていると今お聞きして、前回もそういうお答えをいただいていたわけですがけれども、これを造った時代、私が中学校2年のときに落成したのですが。そのときは学年100人、300人の十川中学校でした。そのときに合わせて造った学校規模が、これだけ生徒数が減ってきたときに、持て余すぐらい大きくなっているがじゃないか。それに小学校も加えると、また同じようなことが言える。そのように大規模改修にお金をかけてやるのが予算的にどうなのか。あるいは、後にありますけれども、先々を考えた改修の仕方をすれば、その金額で新しいものができるのではないかと考えます。

大規模改修をしてどこまでできるかは私には分かりませんが、一概に、コンクリートの寿命はおおむね50年、それが耐用年数だと昔から言われております。今は違うかも

しません。でも、今考えてみれば、あの頃は海砂を使って鉄筋が腐っているような時代じゃなかったかなと臆測をするわけですが、それでも大規模改修も視野に入れた取組にするのか、そこら辺りのことを、今分かる範囲で結構ですので答弁願います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 大規模改修または改築について、今分かっている範囲でお答えします。

まず、学校施設の規模について、建設当時の児童・生徒数または学級数等に基づいて、当時の基準により、現在の校舎が建築されております。ただ、現在については、生徒数及び学級数等が少なくなっており、現在の学級数等の基準でいくと、現在の校舎のような規模の建築は難しいこととなっております。

ただ、教育においては、特別支援学級やいろいろな専門学習等もあり、学習の内容は多様化しており、教室の数について、現在余っているような状況ではないと聞いております。そのため、まず今年は施設の状況の確認を行い、その施設がこれからも大規模改修が行えれば使える施設なのか、または改築をする必要があるかについて確認した上で、今後行う教育についてどのように対応できる施設にあるか、そのことを確認しながら、大規模改修または改築についてこれから検討することとなっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） それでは、3番目の義務教育学校（小中一貫校）の考え方について、教育委員会はどのように考えているのか、あるいは保護者から意見がもらえておれば保護者も、そして、まちづくり委員会からどういうご意見があったのか、その辺を聞かせていただきます。

ちなみに、この質問については令和2年3月定例会、令和4年6月定例会と、最初にやったときにはまだまだ、土佐山学舎が義務教育学校でできて間もない時代でしたけれども、現在では大豊町にもあり、一貫校も生まれてきております。それぞれの良さ、悪さもあると思いますけれども、保護者やまちづくり委員会の人たちはどういう考えなのか、意見をいただいているのか、その点についてまずご答弁を願います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） それでは、義務教育学校（小中一貫校）の教育委員会の見解と保護者やまちづくり委員会の意見等について報告します。

小中一貫校や義務教育学校については、十川小学校・中学校は同一敷地内にある状況から、町内で最も導入しやすい環境にあることをこの前の保護者説明会や今年のまちづくり委員会では紹介しておりました。これは、そういうことも可能という紹介をただけです。特にこれについてご意見はなかったと認識しております。

今後については、小学校の統合を令和7年4月として準備を進めていくことになり、大規模改修による長寿命化または改築についての検討も必要となっていますので、併せて検討したいと思っております。

なお、義務教育学校については、高知県内でも数校整備されており、地域の学校の魅力の一つとなる可能性もあると考えますが、9年間を見据えたカリキュラムとなりますので、転校する際の授業の進め方が大きく違う状況が想定されるなどの課題も考えられます。そのため、義務教育学校を目指すとする場合であっても、小中一貫校の形態で数年状況を確認しながら、順次検討していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 教育委員会の見解も分かりました。

私がこのことを何回となく取り上げるのは、特に施設整備と併せてでないと言算がかかる部分が生まれてくると思います。長寿命化をして、例えばその後に義務教育学校にするときには、なかなか使い勝手が悪い、使えない状況も生まれてきます。というのは、小学1年生と中学3年生では体格が違いますので、階段の高さ一つ、手すりの高さ一つ取っても違ってくる状況が生まれてきます。このタイミングでどう進んでいくかという一つのたたき台として、私はこういう義務教育学校（小中一貫校）もあるよと提案しているのは、今後の改築、あるいは大規模改修に向けての前もっての情報として、これも見据えたこともやれるかなと。今までよその地域を調べてみますと、こういう一貫校に移行したいけれども、校舎を造り直すとか、増設するとか、そういう経費が生まれるから、それはやれないという状況の自治体もあるようです。是非ここはまちづくり委員会、あるいは保護者の方々とも忌憚のない意見を交わしながら、すぐ近くにある小鳩保育所、小学校、中学校を併せた考え方。あの敷地を、ここへこういうものを配置してこういうようにできるよねという60年に1回のチャンスというか、巡り合わせですので、是非慎重に、しっかりと将来を見据えた検討がなされることを申し上げておきますとともに、今後どういう予定で話し合っていくのか、教育委員会の方針をお聞かせください。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 議員おっしゃられるとおり、十川中学校の本体校舎自体が60年、耐用年数満了を迎えるわけですけど、この時期に長寿命化なのか、改築なのか、はたまた小学校との一貫教育に向けた校舎の環境については、最終的な議論を来年度あたりには決定しなければならないと考えております。今年行う調査の結果を用いて、大規模改修なのか、改築なのか、今後の建設費、ランニングコスト等も踏まえて協議し、学校関係者にもお知らせしながら協議を進めていくこととしております。

保護者会、まちづくり推進委員会においても統合後の教育形態、教育環境については小中一貫校ができる、望ましい環境になるということが一つ。その先には義務教育学校という形態も考えられることも説明しました。

今後、高知県内も含め、小中一貫校、義務教育学校へ移行した事例等も参考にしていきながらさらに協議を進めていき、なおかつ施設については大きな予算も想定されます。今後、10年じゃなしに30年、50年先を見据えた学校教育の環境を、さらに議論も深めていきたいと思いますので、特に教育民生常任委員会の皆様にもその情報をお伝えしながら、一緒に考えていっていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） それでは、4番目の学校図書室と書きましたが、学校図書館とはと調べてみますと、一般教室と同じ校舎内に図書室を設けている学校が多いが、これらも法律上は学校図書館であると改めて知って、これからは学校図書館と呼びます。

この学校図書館と、今、まだまだ可能性があるかどうか分からない状況ですけども、今までの流れでいきますと、十和地域にも図書館分館を造るという話の中で、それを想定して質問するわけですが。学校図書館と一般の図書館の併設の可能性と考え方について問うということですが、これについて、本当に一緒にできるのか、法的な部分もあるかもしれません。いろんな制約があるかもしれませんが、そういう実例が見つけられなかったがです。大学の教授とお話するときに、どこそこでこれは可能だという話を聞いたことがありましたので、是非それが分かっておれば答弁願います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） それでは、学校図書館と一般の図書館との併設が可能か、また、その事例について説明します。

まず、学校図書館法において、支障のない限度において、一般公衆に利用させることが

できるとの規定もあります。そのため、全国的にも学校図書館を住民に開放している事例も実際にあります。よって、学校図書館本来の目的を達成する運営ができれば、一般図書館との併用または学校図書館の一般開放も可能と考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） それが可能であるとするならば、この質問の思いというか、それを私なりにここで発表して、それについて、教育長なりの答弁を願いたいと思います。

まず、併設する、子どもと一緒に一般の方も入れる図書館にする、私なりの見つけた意義は、今、諸事情があつて学校へ行けていない子、すごい嫌いな言葉ながですけれども、いわゆる不登校という言い方をしますが、そういう子どもがおったり、これにはそれぞれに課題、問題があつて、何かの理由がそれぞれあつてのことですが、もしこれが可能なら、学校へ行けていない子の居場所、あるいは、保護者とお話ししたときにも言っていたのですが、字の読み書きや算数を全然習わなくても良いというがではなしに、いっぱいすばらしい能力を持った子どもたちが本を読んだり、あるいはネットで調べたりと、そういう子どもたちもいっぱいおります。でも、実際に私たちが育ったときのように、人並みに学校に行けという言い方では事が済まん、いろんな事情が生まれてきております。ですので、その子どもたちにとって、学校へ行かないということは時間がいっぱいあり余つておる、保護者も子どもたちに少しでもさまざまな自分の得意分野を開発してもらいたいという思いがありますので、そういうことになれば、親子で学校図書館へ、学校へ行くんじゃない、図書館へ行くんだという感覚で、少しでも人の中に行ったり、そういう機会が増えるんじゃないかという思いからこの質問を出しております。

また、本屋へ行ったり、図書館へ行ったり、目的の本以外に思わず目がいって、それを手に取ることによって、その人の人生を左右するような偶発的な出会いが生まれたりとか、勉強に目覚めたりとか、そういうことはよくある話ですので、そういうためにも、この学校図書館と仮称の十和分館を造るときにも、先ほど言いよった今の学校の改築計画に合わせた造り方ができるのではないかと、その可能性は十分にあると思いますが、その点。学校の改築と同じ目線で、同じようなところで考えていただけないかということ、まちづくり委員会や保護者にも投げかけてもらえないかなという発想ですが、その点について教育長、どうでしょう。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君）　まず十川中学校、十川小学校の校舎について少しご説明します。あくまでも耐用年数を迎えるのは本体の校舎であり、議員ご説明のとおり、特別教室については新しいです。これを壊すことといたしますか、改築は考えられないところで、非常に悩ましい部分でもありますので、既存の特別教室をうまく活用できる環境づくりを、また協議を深めていきたいと思います。

学校図書館と公立図書館の一体的な整備は学習環境、子どもから大人までの学習拠点を集約化することで、行政サービスコストや運営も効率化できると考えられます。非常に有益な部分も多々あるかと思います。今後、十和地域においては、分館の整備検討委員会を設置することとしております。この中で図書館の規模、立地等についても協議していただき、意見もいただくこととなります。前段で、まちづくり推進委員会の意見では、十川小中学校がある立地場所がいいのではないかという意見もお聞きし、意見の提出もされております。今後はその可能性も含め、議論を深めていただきたいところもあり、この場で一体的な整備を進めますと言い切ることがなかなかできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（味元和義君）　2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君）　それは求めておりません。十分に関係各位と意見を交換しながら、最善の措置が取れるよう努力していただきたいと思います。

5番目の全国学力・学習状況調査の結果と対策についてという部分で質問します。

このことについても平成29年3月定例会の一般質問で取り上げたことですが、そのときには今とちょっと方式が違って、A問題、B問題という、基礎学力と応用編という形で試験が行われたとメモしております。そのときも多分、秋田県が最上位におりやせんかったかなと記憶があるのですが、それでも、その最上位にある秋田県でも一番苦勞をしておった部分が、B問題の応用がなかなか難しかったという記事も見つかります。ですので、今回はこの学力・学習状況調査がどういう結果になっておるのか、その点を、発表してかまん範囲でお願いします。

○議長（味元和義君）　学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君）　それでは、全国学力・学習状況調査の結果の状況でお答えします。議員の最初の説明でもあったように、十和地域ではなくて四万十町全体の状況として説明します。

全国学力・学習状況調査については、四万十町全体の小学校6年生、中学校では3年生

を対象として本年4月18日に実施されました。四万十町全体の結果については、小学校では、全国と比較して国語で3.8ポイント、算数では4ポイントと、両教科とも全国平均を上回る結果となっております。一方、中学校では、国語ではマイナス5.8ポイント、数学ではマイナス6.0ポイント、英語ではマイナス16.6ポイントと、全国平均を下回る厳しい結果となっております。以上が学力・学習状況調査についての結果です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 私は決して、子どもたちの能力をはかるのにこれが最善とは思っておりません。これに見えない部分の能力がたくさんあると思っておるのですが、こうやって全国の調査があつて、その中でこの結果を見て、教育委員会としては今後どういうことをしていったらいい、どういう対策を取っていくのか、もし今の時点で分かっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 教育委員会としての対策という質問ですが、この結果を受けて、実際に対策するのは各学校となり、高知県教育委員会や本町の教育委員会についても、この旨を各学校にお願いしています。そして、各学校では、この結果の分析と今後の取組について、校内研修などを通じて学校全体で課題を把握し、組織的に課題の改善に向けて対策を行っております。具体的な対策では、授業改善とともに授業以外の時間を活用した指導など、課題の改善に努めております。また、授業の振り返りや家庭学習においてタブレット端末を活用し、学力の定着にも取り組んでおります。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） この中で、新聞にも取り上げられておりましたけれども、本県も本町も英語力がすごく弱い、点数が低いのが実際の結果として出ております。この対策について、例えば今の時点で四万十町、英語力がすごく上がったとなれば成績も上がっていくのですが、乱暴な言い方ですみませんけれども、特に英語力を上げていく取組は今後考えられているのでしょうか。その点についてお願いします。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 英語の取組について、強化していくことがあるかという質問についてお答えします。

町内の中学校の現状を確認すると、英語だけでなく数学、国語においても全国平均を下

回っております。そのため、教育委員会としては、全体的な底上げが必要と考えておりますし、英語に限らず、全ての教科において学習指導要領に基づいた基礎学力の定着と学力の向上が求められておりますので、その旨を学校の活動にもお願いしています。

以上です。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 今回の全国学力・学習状況調査の結果については、ただいま課長が結果を申し上げました。小学校については、引き続き改善傾向が続き、授業の中でも子どもたち同士の考え、意見を出し合い、認め合う学習が続いており、良い方向で進んでおります。

ただ、やはり中学校の3年生が十分に力を発揮できていない結果となりました、特に英語ですけど。やはりこれまでの学習過程の中で、特に単語を活用した文章の読み取り、概要を捉える、そして文法も、全ての領域において全国平均より下回った結果があります。日々の授業で一人一人の定着状況、そしてつまづきを丁寧に見取ることがまずは重要であることも含め、授業改善に向けて、学校では取り組んでいただいております。中学3年生は高校入試を控えておることから、さらに現在、力を発揮できていない分野を組織で指導工夫、改善に取り組んでおるところで、また、タブレットの活用について、英語も有益ですので、その点についてもお願いをしています。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 英語というのは、特にアジア圏でも日本は英語が通じないとか、英語を話せる人が少ないとか、世界的にそう言われておる。また、テストの結果でもなかなか英語の点数が上がっていないのが全国の平均ですので、私の考えとしては、外国語指導助手を大いに活用して、学校数はずっと減っていても、英語の外国語指導助手をもっと増やして、素人の考えで申し訳ないのですが、例えば遊びの中から、あるいは普段の生活の中からも触れ合っていけるような、それから授業につながる方法もできないかなと思っております。是非子どもたちに学力がつくような努力をお願いします。

それでは、二点目の耕作放棄地の対策についての質問にいきたいと思います。一昨日に、ほとんど中身は同じですけども、持っているスキルが全然違う古谷議員から質問されましたので、すごく恐縮ですが、あえて重なる部分についても質問します。古谷議員は言わばプロの目線、課長より上回る知識のあるところからの質問ということで皆さんも捉えていただいて、私は全くの素人から見た目線の耕作放棄地を嘆く質問をしたいと思いま

すので、重複する部分があったとしても、分かりやすい言葉で答弁をお願いします。

まず、今朝も見てきたのですが、国道の川寄りの田んぼさえ作付がされていないところが目立ち出しました。これを見ていくと、専業農家、兼業農家、いわゆる農地を持っている方々だけではもう農地を守れない状況に来ているなという思いがして、今日も上がってきたことですが。そうならば、もっとほかの耕作放棄地を生まない方法、また、今まで耕作地だったところも有効に使える方法が見いだせたらというのが今回の質問の趣旨です。

まず、まさしく知らない人の質問みたいになっておりますが、耕作放棄地の定義。耕作放棄地とはどういうことを言うのかから入っていきたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 耕作放棄地の定義で申し上げますが、これは農家への調査において、農作物が1年以上作付されず、また、数年のうちに作付をする予定がないと回答された農地のことが集計されており、農業センサスで定義されております。農家の申告による主観ベースの数値である耕作放棄地に対して、平成20年からは第三者から見た客観的な目線での集計という荒廃農地、そして、令和3年からは遊休農地という言い方で把握が行われており、現在センサスとか統計上は耕作放棄地という項目では集計されていなくて、要は、耕作放棄地は農家の意思によるものの集計、それから、現在ではこれを客観的に見た項目として、遊休農地として区分されているという状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 今、課長の答弁の中に、数年のうちに作付をする予定がないと回答されたということは、回答を得る作業をせんとできんわけですが、この調査とかはされて、その上でこれは耕作放棄地だ、荒廃農地だという定義をつけているんでしょうか。この回答を得るための取組について教えていただきたい。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 遊休農地の集計ですが、これは農林業センサスで5年に1度、農家の調査がされております。そちらの集計となり、現在、2020年の農林業センサスで集計されているのが最新となっております。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君）　今まで農地法とかで、農地を守るためにさまざまな複雑な方法、全部含めて、いろんな関係法令があると思いますが、そういうものがあって、なかなか提言ができなかったり、また、耕作が行われなくても農業委員会に用途変更の手続等が行われずにそのまま、耕作放棄地の多くは農地の名目のまま原野化したり、森林化されていきゆうがが日本の全体で見られる現象ではないかと思うのですが、それ、何haあるとかじゃなしに、四万十町でもそういう傾向が見られるかどうかについてだけお答えください。

○議長（味元和義君）　農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君）　耕作放棄地、遊休農地とされるものの発生についての考え方であるかと思いますが、やはり各中山間地の共通の課題であります高齢化や、人手不足によって毎年そうした農地は増えていっていると考えております。なかなかこれを止める手法も、まだまだ課題も多く、難しいと感じております。

○議長（味元和義君）　2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君）　現在、四万十町ではないと思いますが、耕作放棄地の用途変更が農家にしか認められない制度ということもあって、例えば、自分の身内の名義で耕作放棄地を購入したりして、その上で産業廃棄物を不法投棄するような実例もよそではあるようですので、今後こういうことのないようにしっかりと、パトロールという言い方はどうか分かんけれども、気をつけていただきたいと考えております。

2番目の、緑肥を植栽した場合の補助制度はどうなっているのか、また、補助があるとするならばどこに交付されるのか、その点について答弁をお願いします。

○議長（味元和義君）　農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君）　緑肥を植栽した場合ですが、これは環境保全型農業直接支払交付金という事業がありまして、こちらは主作物、野菜等の栽培において、化学肥料や化学合成農薬の5割低減を併せて行うことで支援されるというもので、これは10a当たり6,000円以内というものがあります。ただし、近年では、町内ではこの事業の活用がありません。緑肥の作付そのものに直接的に支援するような補助ではないんですけれども、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度においては、農地の保全を兼ねた景観作物としての対象作物としては、そうした支援の対象という位置づけにもなっているものがあります。

以上です。

○議長（味元和義君）　2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 3番目の質問に移りたいと思いますが、議員のタブレットの中に、菜の花とヒマワリの花の咲いている風景を送っております。これは私が考える、これから質問することに関連することですので、見ていただける方があれば見ていただきたいと思います。つまり農業以外、全然関係のない人たち、その人たちによって、例えばコスモスやヒマワリを育てた場合に、何か手助けできる制度はないかなというのが私の今回の疑問です。

多分、農地を使う場合、先ほど言うたいろんな関係の法令があって、地主との貸借関係で書類を交わしたりとか、そういう煩わしい問題もあるのではないかと思うわけですが、その辺のことについて答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 農地を取得するといいますか、貸借による手続等は一定、以前の3反以上必要とかいった要件は緩和されています。その上で、農作業の受託契約などに基づいて農地を管理することは可能だと考えておりますけれども、やはり周辺農地を所有する農家との関係性、また、どうしても貸借に係るお金関係とかのトラブルなどを防ぐ上では、農地バンクなどの手続を経て、しっかりとそうした手続の下で行うのが理想ではないかと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） そうですね。結構複雑で、さまざまな手続を踏まないとなかなか借りて使えない状況もある中で、一方で、持ち主が耕作が続けてできないとか、今年ちょうど田んぼが何枚か、ずっと続けて1人の地主のところで作付されていないので聞いたところ、ちょうど作付の時期に救急車で運ばれて入院して、全然やれなかった。そういう状況で耕作できなかったがですけれども、それが引き金になって来年以降、耕作ができなくなるんじゃないかなという勝手な臆測もしたり。そうするならば、契約云々より簡単な方法が取れないかなとか思うわけです。

4番目の質問とも重なってくるわけですが、さっきはコスモスとかヒマワリを作ったということと、景観の保全と併せた取組ができないのか、こういうのは今、だんだんと自然の風景も乱れてきたと言うがはおかしいけど、ちょっと木が茂りすぎたり、竹やぶが大きくなりすぎたり、川も見えない状況とかもありますので、それらも含めて、今見ておれば、稲作が終われば約6か月間土地が空いておる。畑が遊んで、田んぼが何も植えられて

ない。今までは、三島地区でいえば一生懸命に、ナバナの生産のために植えてくれたりということもなかなか難しくなってきた状況。こうなれば、さまざまな取組との合わせ技で農地を守っていく、あるいは景観を保っていく取組をしていくためには、やっぱりどうしても誰かからの助けがないと。そういう新たな取組を町が取ってくれたら、また動きも生まれるかなと思っております。

今、ちょうど都市圏の16歳から二十二、三歳までの人にとったアンケートの調査結果が手元にあるのですが。インカム制度、滞在しながら現地の手伝いをして実質ゼロ円、圧倒的に安い単価で泊まれる制度があるようですが、それがあれば利用したいかというところに、本当に若い世代、大学卒業までの人たちの82%が「はい」と答えております、利用したいと。今までインカム制度を利用したことがありますかという問いには、「いいえ」というのが97%です。そういう制度があれば利用したいけれども、利用していない。私、ここにヒントがあるんじゃないかなと。ここから交流人口へつながっていく。あるいは交流人口といわなくても、関係人口から四万十町を訪れる人の流れを生むのではないかなという考えがあるのですが、また一方で、宿泊するとすれば上限は幾らですかという質問については、2泊3日を想定して、大体中心的な43%の人が「3,000円台」と答えております。これが大体ライダーズ施設の宿泊料だったり民泊の値段に近いなと考えておりますが、そういう合わせ技の農地を守る方法にするには、やっぱり新しい取組、新しい制度でやっていかなできんがじゃないかなと思うのですが、その辺の考え方はどうでしょう。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 交流人口、関係人口の拡大は非常にすばらしい考えであり、また、農家以外の方でも農地を守っていきたいという思いの方がいらっしゃることは、非常にありがたいと思います。やはりこの中で、先ほど申されたインカム制度。私も詳しくは認知しておりませんでしたけれども、多分、宿泊の部分が大きな課題であるとは考えております。

宿泊の部分はさておいて、農林水産課では移住であるとか、新規就農に向けた取組の一環としては、通常行われております大阪府や東京都方面である農業人フェアであったりとか、県内でもれんけいこうちの市町村合同の就農相談会だったりに参加して、今、四万十町への就農というところでPRもしてきていますし。また、今年度はオーダーメイド型農業体験プランということで、在籍する地域おこし協力隊のアイデアの中で、実際にその土地へ来て、2泊3日程度で農業体験をしてもらうことで、先日、1名の方にこのプランを利

用していただきました。今後その方がどうなっていくかはまだ分かりませんが、こういう就農相談であるとかプランを通じて、結果的に四万十町への就農、移住につながっていくと引き続き取り組んでいきたい考えではおります。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 総括的に何点か質問します。

まず、今言葉の中にあった新規就農とかも行き過ぎると地元の人との、50代ぐらいの一番農地を守っている人たちに、こちら側はそう思わなくても、受ける側としては、新規就農者とかで、よそ者にはすごいお金をかけるけれども、地元で頑張って必死になって守りゆう人に手当が少ないという言い方をされがちです。当然、中山間地域等直接支払制度もあるがですけども、そういう感覚を持っておりますので、その辺の上手な使い分けもしていただきたいし、理解を得られる補助制度にしてもらいたいと付け加えておきます。

それと、高知大学の学生とお話しする機会があって、耕作放棄地を直すためにサツマイモを地元の人と一緒に植えたという事例を話されておって、こういうことをすればちょっとでも農地を活用できるなどか、ニュース性もあるなどかいろいろ思いながら聞いたのですが。先ほどのアンケート調査のように、2泊3日ぐらいで3,000円というたら、ここで6,000円ぐらいのお金は単純に言えば落ちるのですが、今、「らんまん」の影響で、仁淀川筋に観光客がいっぱい押し寄せておる。しかし、一人当たりの消費金額を割り算して見てみれば、多分1,500円に届かないという嘆きのインタビューをされておりました。その理由はなぜか。極端に言えばお昼ご飯だけを田舎で取って、夕食、お金をいっぱいかける部分については高知市内に帰って宿泊することがネックだと話しておりました。四万十町、うちの広瀬地区という集落を中心にしますと、松山市へ2時間、高知市へ2時間、これを逆手に取ったような、例えば宿泊をして体験することによって一人一人の客単価が上がってくるといふ、そっちを考えないと仕方ない状況ですが、こういう取組から関係人口を構築していく、そのためにちょっとだけ補助していただいたら、例えば受ける側も楽ながじゃないろうか、参加する側にもちょっとでも楽ながじゃないろうかという考えがあります。最後の答弁の時間しかありませんので、町長の基本的な考え方、こういうことで新たに人の流れを生ますんだということが出来るかできないか、またどういう方法があるか、それについてはまた今後の検討になると思いますが、町長の思いをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 本当に貴重なご提言だと思います。今まで、確かに私もそうですが、移住・定住をメインにするとか、Ｕターンを促進するとか、Ｉターンで盛んに訪れていただくといったところを中心に事業を進めてきました。先だって、テレビの話になりますけど、星野リゾートの社長が、高知市内のホテルを改修してという報道の中で、やっぱり滞在をしてもらうことがないと地域振興につながらないというご意見もありました。今までは確かに一過性で、動線上で泊まっている方は一部おるかもしれませんが、どうしても宿泊は都市部になるという状況が続いておりました。

1か月くらい前ですか、町が整備をしたけやきという宿泊施設がありますけども、あそこを活用して、家地川水域でマリンスポーツをしながら、学生の招へいであるとかをしてはどうだということで、B&Gの指導者に来ていただいております。一つそういった取組はどうかと思いましたが、何はともあれ、やはりワーケーションといいますか、働きながら宿泊して行って、地域の人との交流もつくっていただくと。これ、農協が無料職業あっせんをやっておりますので、その辺の情報も密にして、残り2日くらいを、例えば滞在していただいて、遊んで帰っていただくといった努力をすることが必要だと思いますので、今日のご質問を契機に、なお一層課内との協議もしながら取り組んでみたいと考えております。そういったところにおいては新たな、グリーンツーリズムといいますか、観光交流事業の新たな展開と今日お受けしましたので、是非とも協議をしたいと思います。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） 議員の皆さんにお知らせします。答弁をもらうときは、せめて1分、2分の余裕の時間を持って最後の質問に取り組んでください。町長も時間がかかりますので、答弁は時間を見て、簡潔にお願いします。

これで2番橋本章央君の一般質問を終わります。

ただいまから休憩をします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番佐竹将典君の一般質問を許可します。

13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 皆さん、おはようございます。議長から許可を得たので、私の一般質問をやっていきます。本日、私は大きく分けて四つの質問を用意してきました。一つ目は地域おこし協力隊のこと、二つ目は観光交流拠点整備計画について、三つ目は今後の中尾町長の政治姿勢について、四つ目は四万十町のSNS発信、特にYouTube発信についてです。

それでは、始めます。本日私、すごい緊張しているので、ちょっと早口になってしまったりとかするかもしれないので、またよろしくお願いします。

私はこの一般質問を通して、地域の方々に地域おこし協力隊の活動や制度も周知する役割もあると思っていますので、基本的なことから質問を始めます。地域おこし協力隊の役目を説明していただきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 地域おこし協力隊制度については、平成21年度に総務省でこの制度が創設されて、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組と位置づけられております。

本町においては、規則で定めておりますけども、コミュニティの維持に関する活動、住民の生活支援に関する活動、地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動、地域間交流及び他地域からの移住促進に関する活動、地産地消及び地産外商に関する活動、その他、町長が必要と認める活動に従事すると定めております。

一方で、協力隊員は定住・定着に向けて活動するということで、町としても定住・定着を願っていますけども、そのために地域でなりわいを得てこの町で暮らしていくための活動ということで、協力隊員の自主性を併せ持った活動内容としています。そのため、従事する内容についても、担当課において業務の指示をするわけですが、隊員の自主性を加えて、物事に柔軟に対応していくような自由な部分もある形で指示をしている現状です。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問に移ります。本町における地域おこし協力隊の任期、人数、あと活動内容、ミッションとか実働日数について説明をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 現在、町で雇用しておる協力隊員の人数は18名となります。任期については、一部新型コロナウイルス感染症の影響で延長という形で、最長5年の方がおられますけども、基本的には3年間です。ミッションの勤務日数については、月に16日ですが、月ごとの多寡によって調整することも可能となります。それ以外の日については、定住・定着に向けて活動を行う日にしており、基本的に個人の自由となっています。ミッションの内容については多岐にわたっており、地域づくりや地域振興、移住促進、あるいは新規就農支援、情報発信とさまざまな分野にわたっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問ですが、地域おこし協力隊の採用のされ方、人選のされ方を問う。これは採用するに当たって選考会があるのかとか、面接が行われているのかですね。説明をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） まず、地域おこし協力隊を採用するに当たって、ミッションを町が定めております。必要なミッションを各課に行って検討して、その後、執行部と協議してミッションを定めるわけですけども、そのミッションが決まりましたら、必要人数を定めて募集を開始することになっております。そのミッションに対して募集をかけて、応募があったら、応募用紙、レポート、履歴書といった書類を提出していただき、書類選考による1次選考を行って、そこに合格しますと、その後、2次面接という形で面接を行って選考しております。選考に当たっては、役場の中で行っております。

新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、希望者に実際に町にお越しいただくスタイルが一般的でした。そこで交流をした後に決定するスタイルでしたけども、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、面接もオンラインが現在の主流の方法となっております。今後については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、この交流も復活させていきたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問ですが、担当課と地域おこし協力隊の間でヒアリング等が行われているか問う。このヒアリングという意味は、協力隊に与えられたミッション等

が順調に行われているか、問題や悩み、協力隊と地元の人たちで何か問題が起こっていないかというやり取りを確認する機会があるのかを説明してください。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 正に議員のおっしゃいますように、協力隊員それぞれの悩みもありますし、業務がうまくいっているかは非常にミッションを達成するために必要なことですので、当課としてもいろいろと悩みながら検討をしています。ただ、にぎわい創出課としては庁議、いわゆる役場内の全体会議ですけども、そちらや地域おこし協力隊の全体会、協力隊員と担当者が出席する会議がありますけども、そちらで、担当職員と協力隊の間で2週間に1回程度は話し合いをして、その中で協力隊の悩みなどを聞いて対応策を決めていく形を取ってほしいということはお話しをしております。

また、本年度からは協力隊員のフォローアップのために、にぎわい創出課から外部に委託をして、委託事業で全協力隊員を対象として、3か月に1回聞き取りをして、定住・定着を含めて具体的な解決策を探る方法をやっております。委託先によってヒアリングを行い、その結果を担当課にフィードバックして一緒に考えていく方法を取っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） ということで、一応ヒアリングのようなものがあるということで、協力隊のミッションとか、悩みがないか、問題がないかを確認する場所があるということは担当課の課長、管理職の方たちは地域おこし協力隊の仕事内容も当然把握されておるということでよろしいですか。これは確認ですけど、お願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 確認していると思います。ただ、担当者とはまず協力隊員で話し合うというのを基本としておりますので、その詳細まではというところはあるかと思います。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問に行きます。地域おこし協力隊のミッションで、四万十町の魅力発信業務の内容を問うというところですが、ここからが本題になります。

今日、私がなぜこの四万十町魅力発信業務ミッションを一般質問で取り上げたか説明します。少し前ですが、四万十町の地域おこし協力隊が運営しているインスタグラムアカウントに気になる投稿がありました。その内容は執行部、恐らく企画課だと思いますが、削

除されたので、私も一文字一文字的確に覚えているわけではないですが、確か、このような感じの内容だったと思います。その内容は、「四万十町は田舎だからネタを探すのが大変だったが、何とか毎日投稿を続けてきた」という内容で、これ以外にも何か書かれていたんですが、削除された投稿なので、全ての文章をはっきり覚えていません。取りあえず私が一番印象に残っている文章がこれでした。そしたら、その投稿を見て、ある方が、その投稿に、「ここは愚痴をさらす場所ではない、四万十町は十和・大正・窪川地域、この3地域でできており、ネタは幾らでもあるはず。もしネタがない場合でも、投稿ネタは自分でつくり投稿するべきじゃないのか」というコメントをしていました。私もこの厳しいコメントをした方の意見にある意味賛同したので、「あなたの意見に賛同です」とコメントしたら、この投稿は削除されていました。

そのほかにも、四万十町地域おこし協力隊のインスタグラムアカウントには意味が分からない投稿が多数存在していると私は思っております。ここからですが、是非執行部の方も一緒に見ていただきたいので、地域おこし協力隊のインスタグラムアカウントを開ける方は一緒に開いて確認をお願いします。時間の関係もあるので、全部を紹介できるわけじゃないんですが、三つほど投稿文を読んでいます。

一つ目、6月28日投稿ですね。「ここはどこでしょう」、この一文だけ添えられてました。これを見て、私は思ったんです。ここはどこなのか、あなた方が説明するんじゃないんですかって。これは何のクイズですか。

次、6月24日。「鯖戸さんの撮影中に大正のほかのメンバーがパシャリ」。何かビアガーデンのポスターを持っていますが、このビアガーデンのポスターをもっとちゃんと写して、周りの方に周知してもらうべきではないのか。せっかくポスターを持って撮影しているのに、このポスターの文字が遠すぎて見えなければ、地域おこし協力隊のインスタグラムに説明文もない。本当に私、理解できなかったです。

次、三つ目ですが、6月18日投稿。「田中さん見つけ。来月の9月は是非大正へ」。恐らく何かの活動をされている方だと思います、この田中氏は。でも一体、田中氏とはまず誰ですかというのと、あと、来月9月の何時何分に大正地域のどこで何があるのか、どんなイベントがあるのかを説明しないと、大正地域も広いので、大正地域に行ったらここに行けるわけじゃないでしょうと私、思うんです。

このような投稿ばかりしていると、見る人に非常に不快感を与えかねない。実際、私の裁量だけで判断しかねますので、この投稿を周りの人にも拡散して、見ていただきまし

た。そしたら、みんな言っていました。「こんなので協力隊、金がもらえるがや、いいね」とか、「役場の上の人、管理職の方は何も言わんがやろうか」とか、厳しい意見が多かったというか、厳しい意見しか出てきませんでした。

私はこれが大分気になったので、他県の地域おこし協力隊もこんな感じなのかなと思って調べてみました。私個人の意見ですが、群馬県渋川市地域おこし協力隊アカウントはかなり完成度が高く、写真、投稿文、どれを見ても本町のアカウントとはかなり差があるんじゃないかなと思っております。

ここでもう一回お伝えしたいんですが、SNSは不特定多数の方々の目につくものなので、仲間内にしか分からない投稿がしたければ、個人アカウントでの発信をするようにお伝えください。あと、事業計画書などにも、いろいろなところにも「SNSを使って」と書かれていますけど、雑な投稿ばかりですよ、こんな。何を伝えたいのか分かりません、意図が。そういういいかげんな投稿ばかりしていると、本当に誤解を招く結果になりますよ。ほかのちゃんと仕事をしている地域おこし協力隊も仕事をしていない、そういう悪いふうに見られることになりかねません。そうなってくると、非常にまずいと思うんです。担当課と町長のご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） それでは、私から、四万十町魅力発信業務でさまざまご意見いただきましたので、少しミッションの目的とか成り立ちから説明したいと思います。

地域おこし協力隊の中のミッションの一つとして、四万十町の魅力発信業務を設定しておりますが、これについては、今回の隊員が着任するときの募集要項には、町の観光の魅力や地域おこし協力隊の活動について、町内外へ効果的にPRするために、地域おこし協力隊のホームページの管理運営や情報誌の作成、移住者の視点を生かした既存イベントの魅力発信に取り組んでいただきたいと募集要項を定めて募集をかけた経緯です。担当課の思いとしては、町職員が行う広報業務もありますけれども、都市部で生活していた協力隊の視点を生かしながら補完をしていただきたいということで、こういったミッションを設定して募集をかけたところです。実はこのミッションは、平成28年から設定していますので、2年前から始まったものではなくて、現在4人目となっています。

次に、地域おこし協力隊のインスタグラムの成り立ちですけれども、このインスタグラムのアカウントは平成29年5月から開始しています。当初は魅力発信というミッションの運用ではなくて、地域おこし協力隊員が自主的に始めたものです。四万十町に移住して感

じた町の魅力や場所、隊員個々の活動を紹介するというもので、町は、これは地域おこし協力隊員が自主的に始めたアカウントですので、基本的にはあまり関与しないということで運用していたところです。ですが、その後、現在の隊員が着任したこともあり、さまざま、時代の流れとともに魅力を発信するツールとしてこのアカウントを使うということで話がまとまり、これは地域おこし協力隊の内部のお話の中でもそういう合意が取れたというところで、現在は魅力発信のミッションの中でアカウントを運用しています。

先ほど来、議員から細かい具体例を挙げられて、インスタグラムの運用自体が適切ではないのではないかというご指摘だったと思います。私自身も、議員のご指摘がある前から、そういった状態にあることは実は分かっており、先ほど冒頭でにぎわい創出課長が申し上げたとおり、隊員との面談その他において、一定そこら辺、改善するようにお話しておりましたけれども、なかなかそこにつながらなかったということで、担当課長としては大変申し訳なく思いますし、責任を痛感しています。

これまでもそういった面談は続けておりましたけれども、なかなか改善に至らなかったと反省もしておりますが、この度ご指摘を受けたこともあって、また改めて本人とも話をしました。ですが、本人としても、本人の知識不足などいろいろあるんですけれども、だんだんミッションに対する意欲も薄れてきており、任期途中ではありますが、この度退任をしたいと申出がありました。いい面もたくさんある隊員でして、私としても非常に残念ですけれども、退任の理由はいろいろありますので、本人の意思を尊重したいと考えております。

という事情があって、この魅力発信のミッションを今後どうしていくのかは、先週申出がありましたので、今、現場でお話がまだ詰まっておりませんので、今ここでこのミッションを今後どうしていくかはお答えしかねます。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からもお答えします。

地域おこし協力隊とあれども、町職員として任用しておりますので、人事権者として非常に反省しております。ただ、本当に情報発信は大事なものですので、いろいろな情報が錯綜する中で、正確な情報を出すのは本当に大事なことだと思いますので、また徹底して、改善していきたいと思います。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 選考会があつて、面接があつてというお話も前段で聞いて、私としては、この面接とか面談自体も見直す必要があるんじゃないのかなと思っています、このSNS採用に関しては。

というのも、今、SNSは皆になじみのあるツールになりましたが、実際ちゃんとインスタ映えをする写真を撮って、ちゃんとした文章を添えるのは、少し考えてやれる人じゃないとできないですね。若いからといって、今の若い人みんながSNSで魅力的な発信ができるわけじゃありません。今、選考会で面接をして審査しているだけだと思うんですが、私だったら、ちょっと実技的なものも必要じゃないかなと考えています。例えば、私が面接官の立場だったら、今から5時間あげます、四万十町内にあるインスタ映えしそうなところの写真を5枚撮って、投稿文章と共にここに送ってください。その中で一番魅力的な写真、投稿文章が添えられた方をこのミッションに充てます。そうすることによって、地域おこし協力隊のカメラに対する扱い方であったりとか文章構成、国語力が見れて、最終的にいい人材を選考していくと考えると、そういう作業がなくて、オンラインとか選考会、面談とかで選ぶ。それって実際その人たちのスキルが分からないので。だから結局、採用した後にこういうことが発覚すると思うんですよ。

私はですが、町長、選考会、面接に関わっている方たちに、これからどういうふうにSNS業務に従事していく地域おこし協力隊を選考していくのか、どういうことをこれから気にかけてやっていくのか、そこら辺ももう一回お聞きしたいんですけど、よろしいですか。例えば面接は今までどおりでいいのか、これから実技的なものも入れていくのか、そういう観点があるのかなのかを川上企画課長がお答えください。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） それでは、私からお答えします。

大変大事な視点だと思います。ただ、現状、これは魅力発信、SNSの部分だけではないですけれども、地域おこし協力隊の応募自体、一時期から比べると随分少なくなってきた現状があります。それと、今回この隊員が着任する前の選考の段階も、実は当初は複数名このミッションに対して応募があったんですけども、選考の面接のときは皆さん受けられたんですが、結局辞退されて、なかなか面接の段階ですら、一発目の選考ではこのミッションの地域おこし協力隊が確定できなかったこともあります。だんだんこの地域おこし協力隊制度、日本全国に広まってきたこともあって、なかなか応募者が少なくなってきたこと。それから、地域おこし協力隊制度そのものが移住・定住施策の一環という側面

も持っておりますので、そこら辺も併せて考える必要があるかなと思います。

ただ、現状の面接のみで隊員を選定するというやり方は、こういった問題が起こってきますので、改めるべきところがあると考えます。どの程度そこら辺のスキルを確認するような作業が入れられるかは今後の検討課題かなと思いますが、これはSNSだけではなくて協力隊全体に関わる部分だと思いますので、また改めて庁内で協議したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 川上企画課長から、非常に前向きに取れる答弁をいただきました。

そしたら、次の質問に行ってみたいと思います。オアシス計画、観光交流拠点整備計画について問う。こちらに対する町長の思いをご答弁お願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私の思いということですので、これまでの経過も含めてご説明したいと思います。

私が就任して2期目のときに、高速道路の延伸がありました。そういった意味を考えたときに、それだけではないですけども、やっぱりこの町のしっかりした情報発信も必要ですし、交流人口の拡大、観光振興という部分でも、どうしても拠点が欲しいと思いました。平成10年に、ちょうどこの予定地に私が道の駅で、地場産業振興センターを建設したときに、ナバナを1年間植えて、その後、道の駅に着任したときに、地元の女性とか皆さん方のご協力をいただいて、佐竹議員はお若いから分かるかどうかと思うのですが、ショウブを植えました。数年間やりました。非常に私自身は、往来する方々たちも立ち寄っていただいて、すごくいい印象を受けたところです。ただ、会社として、当時、立ち上げ当初でしたので、なかなかそういったとこまで人を割く余力がなかった関係で七、八年で終わりましたが、この町の魅力をやっぱり創出するという意味で、どうしてもあそこに拠点をつくりたいという思いがあって、2期目、3期目の公約に出しました。

それと相まって、ちょうど金上野地区にバラ園が3段くらい、これも七、八年でしたがやりましたが、本当に往来する方、訪れる方が多くて、すばらしいフラワーガーデンでしたけども、それもいろいろ事情があって、やまったところです。

やっぱりこれから先のこういった地域の魅力を発信するには求めて来ていただく、わざわざ来ていただいて、そこに滞留していただく、そして足を伸ばしていただく拠点にした

いという思いがずっとあって、そういった今回のこの取組になったところです。

四万十町は381号線の大正地域のツツジであるとか、十和地域のツツジ園であるとか、非常に住民の皆さん方、また町の施設でしっかり整備されているところが魅力的です。で、そういった延伸の中で、拠点としてはこれを整備したいと考えたところです。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 町長の熱い思いというか、そういうのが伝わってきました。

次の質問に行ってみたいと思います。このオアシス計画の目的、事業内容を簡潔に、担当課長、ご説明をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 設置の意義としては、先ほど町長も申しておりましたが、高速道路の延伸が最大の契機と思います。現在のところ、高速道路は四万十町中央インターチェンジが終点となっておりますので、必ず四万十町に降りる形になっておりますけれども、この中央インターチェンジから四万十町西インターチェンジまでの延伸は整備中です。数年後には黒潮町佐賀地域までつながっていくことになります。これによって、私どもでは年間30億程度の商売の機会が失われていくと試算しており、そうした損失リスクをできるだけ緩和していきたい、抑えていきたい、また、花に対して興味のある方について、新たな観光客を掘り起こしたい考えも持っております。

高速道路の整備まで数年で、時間があるように思いますけれども、計画から完成、花園です。見頃を迎えるまでには数年かかるということで、今の時期に計画しております。

事業内容については、ざっくりと説明しますが、あぐり窪川の後ろの1万2,000㎡の土地を高速道路の残土で造成して、花園であるとか芝生広場、テラスなどを配した公園的な施設を整備して、花と緑の推進と併せて、町内の観光拠点としていきたいという計画としております。事業費としては大体3億5,000万円程度を見込んでいます。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問に行ってみたいんですが、こちらのお花畑の完成度をどのぐらいに想定しているのか。この意味は、花がメインの公園なのか、それとも公園がメインで、ちょっと中に花がありますみたいな、バラ園寄りの公園なのか、それとも公園の中に花があるか、どちらがメインなのかが、私自身がまだ把握できていないので、町長はどういう方向に持っていきたいのかを、ここで明確にご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ご答弁する機会をありがとうございます。基本的には1万2,000㎡の中で、地元の用水路の付け替えもありますので、そういったところを除いて1万㎡としたときに、そのうちの3分の1弱は景観ゾーン、私が今の基本設計の中を見たときにですよ。あとの3分の1くらいが休憩・交流ゾーン、そして、3分の1弱が多目的な広場、例えば、往来する皆さん方が、ドッグランじゃないですけども、犬を連れている方が出ていって、そこでちょっと休むところといったことを想定しています。その三つの区分で進めていったらどうかとは考えています。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） どちらかといえば公園寄りのお花畑という解釈でよろしいですか。分かりました。

そしたら、次の質問に行ってみたいと思います。ターゲットとしている訪問者層を問うということですが、こちら、担当課にご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 本施設については、花と緑の拠点としても計画をしておりますので、是非とも憩いの場というか、皆さんがゆったり過ごせる場にしていきたいと思っております。それは町外だけではなくて、町内の方も利用していただける施設を考えております。ですので、特定のターゲットと言えるような細かな絞り込みはしておりませんけども、長時間運転で疲れたドライバーの方、あるいは町内を含めて、体験型のアクティビティーはさすがに年齢を考えると無理ですけども、自然を楽しみたいという高齢のご夫婦であったり、小さな子ども連れのご家族、あるいはペット連れの旅行者といった方が利用できる施設になればと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課長から概要を説明しましたが、私としては、通りがかりの人がついでに寄ることは当然でしょうけども、わざわざ来ていただける、そういったやっぱり魅力のあるコアの部分がないと効果が出てきにくいと思いますので、あえてわざわざ来ていただける取組をしたいと考えています。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） わざわざ来ていただけるぐらいのクオリティーの高い公園に仕上

げていきたいということによろしいですね。

その質問に関連しているんですが、いろいろな層の訪問者がオアシス計画のお花を見に来られると思うんですが、その方たちを、こちらの基本計画の考え方の中に、町内周遊の促進に伴う所得向上、地域活性化を目指す、要するに四万十町内にある別の施設とかにも誘導していける方向を目指しているという解釈にも取れるんですが、一体どういうふうはこちらに来た訪問者を他の施設に誘導していくのか、ご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） あぐり窪川にも情報館がありますけども、そちらでも情報発信は可能ですし、また、テラスという休憩施設を配置しております。そちらに、例えばテイクアウトであったり、隣の道の駅から持ち込んだりという形で飲食をしながら見られるようなデジタルサイネージを構えたいなと私は考えておりまして、私がこの間、大月町の道の駅に行ったんですけども、あそこだと飲食スペースのテントのところにちょうどテレビが置いてあるんですよ。そこで観光情報を流しているんですけども、例えば、普通に3分であるとか、5分であるとか、観光情報を見続ける、そんな特異な方はなかなかいない。見るのもつらいというのはあるかと思います。何かしながら、物を食べながらとか飲みながら、ゆっくり休みながらテレビを見て3分、5分は全然問題なく受け入れられると思っていますので、そういった計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） なかなかおしゃれな形で、四万十町内にある他の観光地に誘導していける取組をされているんだなと思いました。

次の質問に行きます。こちらのお花畑に植えられる予定の植物の品目を問うということですが、ご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 植物の選定に当たっては、専門家に相談していきたいと考えており、そちらの相談する先を今検討中というか、町長を筆頭に交渉中であるということです。ただ、大まかには、地域に合った植物を選定していく、植え替えの回数を極力抑えられる宿根草などを中心としていきたいと考えております。また、バラ園も考えておりますし、ヘアリーベッチで園内はきれいにするけども、周辺は野芝で、極力費用と管理が抑えられた設計にしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 今からその植えられる品目のことで質問していきたいんですが、そのバラのことですが、私はこういう意見もあるということを町長のお耳に入れておきたいので、このことをお伝えします。私自身思うんですが、手のかかる植物、バラですね。難しい植物をあえて植えるよりは、できるだけ手入れが簡単で地域に合った植物、持続可能なものを植えたらいいいのではないかと考えております。

私自身が今週月曜日、祝日でしたが、旧池川町に個人が運営しているバラ園がありまして、そちらに行って直接お話を聞いてきたことをこちらで今、お伝えしていきたくと思います。そちらのバラ園でもなかなかバラ作りに熱心な方がいて、管理人の方ですけど、非常にクオリティーの高いバラを作られておると。10年も経っていないんですけど、数年前にはニュースが取材に来たりとか、ピークのときには2,000人から3,000人ぐらいの訪問者が来られたみたいです。その方も言っていたんですが、幾ら病気に強いバラを植えたとはいえ、やはり病気になりやすい時期とかもありますし、せん定作業とか花がら取りもあったりとか、6月中旬から7月中旬ぐらいまではカミキリムシが来ます。虫に食われたバラは死んでしまいますので、できるだけ虫に食われんように直接手で取ったりとか消毒をしたりするという、なかなか作業も大変だというお話を伺ってきました。

ここももう一つ重要だと思うんですけど、その方も言っていましたし、私の周りのバラ愛好家みたいな人も言っていたんですが、バラを育てるのって3年後、4年後ぐらいが一番難しいんですね。というのも、やっぱりバラは土の中の養分を吸い取って、3年とか4年とかそこに埋まっていたら成長が悪くなって、花が咲きづらくなるという意見をいただきました。

このような問題も考慮しながら、高速道路がいつ開通するのか私にはちょっと分かりませんが、高速道路が開通して、延伸したときのためにこの事業をしているわけなので、できるだけ高速道路が開通したときにいい状態に仕上がっているものを選ぶべきではないかと考えております。町長のご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 佐竹議員、よくお勉強されておって、私も本当に小っちゃな庭ですけども、20年来バラを植えています。ちょうど今、四季咲きで、花は小さいですけども、咲いています。

この窪川地域においてバラ、確かにそういった課題があります。本当に虫と病気と、さらには根詰まりといったことはありますけれども。昨日ももう一回、前にやられた方と連絡して、「十分それはできます、私も協力をします」と言ってもらいましたが、ただ、一概に全部、どうしてもバラとは考えておりません。例えば、町長、何をやるよといったときにはバラを、私はずっと、レオマワールドもそうですし伊予三島運動公園もそう、よしうみバラ公園もそうですけど、ずっと追って、年々の状況を見えています。二、三段くらいのスペースでやれば、やっぱり一定の専門家というか精通した方が必要ですけども、一つの魅力あるフラワーガーデンにはなると考えております。これはあくまで今、私の考えですので、近々花と緑のまちづくり首長連合、全国で108の首長が集まってやっています。その中の顧問といいますか、精通した花の専門家にアドバイスをもらって、やっぱり今言われた宿根草、なるだけお金がかからずに置ける部分とコアの部分と、その辺の指導もしていただきながら実施設計を上げていきたいと考えています。

今、佐竹議員が言うたように、本当にバラはいろいろ手間がかかる花ですけども、私としたら、吉田茂氏が愛していたバラ、やっぱりバラはすごく集客力がありますので、何とかできないかなという思いです。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 先ほどの前段の部分では、バラ自体の大変さを私はお伝えしました。その次の質問ですが、花の専門職、ボランティア等の雇用をどう考えているかですが、こちら旧池川町でバラ園をやっている方のお話を参考にしますが、そちらの管理者も大分年を取って、なかなか思うように庭の手入れができないと。シルバー人材センターに頼んで、バラの周りの草を引いてくれないかと尋ねたんです、大分前ですけど。そしたら、最初の何回かは草引きに来てくれたみたいですが、バラのとげに引っ掛かって服が破れたりとか、バラのとげが体に当たって痛いからという理由で、バラの周りの草はよう引かんというて、シルバー人材センターは全く協力してくれなくなっただけなんです。

だから、そういう人材確保の面でも、最初は来てくれるかもしれないんですけど、それが中長期に続くと一体どうなのって私、思うんですよね。もしバラを植えるんだったら、ちゃんと育てる人、作業する人が確保できるという想定がかっちりしていないと、途中で誰も来てくれなくなりましたみたいな感じになると、これもこれで、町長が麦わら帽子をかぶって、そこで草を引くわけにもいかないの、そういうこともちゃんと計画的に考えていただいて植物の選定をしていただきたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 正にご指摘のとおりです。造ったものの、二、三年で管理ができなくなったという話ではなりませんので、そこは今回の計画の中で、住民の皆さん方はもとより、専門家をどういった体制で配置するだとか、作業をどうするかも含めて研究したいと思います。また是非、産業建設常任委員会と、地元の方も精通している方がおりますので、1回情報交換もしながら、本当にバラでいいのかどうかも含めて、またご協議いただく機会をつくっていきたいと思います。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問に移ります。作業時間を徹底できるか問うというところですが、植える植物にはもちろんよるんですが、農薬散布の時間や作業時間等、訪問者が多い時間に作業するのは、私の周りからも声が聞こえてきているんですが、せっかくあそこまで行ったのに、ちょっと写真が撮りづらいんじゃないかとか、その空間が楽しめないのではないかというご意見もありました。その辺をどう考えているのか、担当課長、お願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私どもは吉海町のバラ公園、伊予三島市のバラ公園を見に行きましたけども、水やりには花園にパイプを据えたり、芝生にはスプリンクラーで、こちらはタイマーでも管理できるかと思っております。また、本施設は地元からの要望もありまして、夜間、早朝は閉鎖してほしいと、騒音問題ですけども、そういう予定としております。町としてもそちらの計画で考えており、農薬散布については閉鎖時間中に可能ではないかと考えております。日中は花がら摘みとか枝のせん定であるとか芝生の管理が中心となった作業となると思いますけども、ブロックごとに行うなどして、一定来園者と区分することができるかと思っておりますし、花がら摘みとかそういう簡単な作業については、むしろ作業員と来場者とが話し合う機会、交流する機会というか、作業員にもそういう対応を求めていく計画にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問に行ってみたいと思います。子ども用遊具の数を問うというところですが、幅広い方が恐らく訪問者として来てくれるであろうという計算だと思います。こちらの概算事業費のところ、遊びのファーニチャー3個と書かれていますが、

私、この3個という数字がちょっと少ないようにも感じています。遊具の個数は実際これでいいのか、ご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 子ども連れの家族をターゲットの一部としておりますので、そういった要望も確かに地域の説明会等では出ております。ただ、一方で緑林公園に今遊具を整備して、そのために訪れていただいている町内外の方も多くいらっしゃいますので、一定役割分担は設けたいなということで、遊具の充実については緑林公園を中心としていきたいと町としては考えていますが。遊びのファーニチャーと書いていますが、一部簡易な遊具に使えるようなものを置いていきたいと思いますし、私自身はここを自然学習の場、子どもの学びの場、そういった形で時間潰しができる場にしていければなと思います。花であったり、花を訪れる昆虫であったり、そういった説明、表示ができるようなことを考えていけたらと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） なかなかいい言葉が聞けたなと思いました。遊びの場、自然学習の場としても使っていただける造りにしていきたいというか、空間にしていきたいというご答弁がいただけました。

次の質問に行ってみたいと思います。あぐり窪川自体も企業努力、集客力、発信力を向上させていく考えはあるのかですが。これ、私自身のことですが、この前、徳島県鳴門市にある道の駅「くるくる なんと」という新しいところがあるんですが、そちらに行ってきました。「くるくる なんと」自体は、別に特別ロケーションがいいわけではありません。田んぼや畑に囲まれた道の駅です。

私が「くるくる なんと」に行って思ったのは、相当企業努力をされていると思いました。ニュースでも多々取り上げられていますが、品ぞろえがよく、全部で2,000種類以上の商品を置いているみたいで、その中でも150種類以上は「くるくる なんと」でしか買えない商品があるみたいです。外には子どもが遊べるキッズスペース、キッズ広場みたいなやつがあるんですね。その上に小さいジップラインなどもあり、休みの日は家族連れが来て大繁盛していて、予約でいっぱいだそうです。あと、「くるくる なんと」は来訪者を飽きさせない努力を常に心がけていて、統一性のある考えられた空間とか、「くるくる なんと」でしか食べられない、インスタ映えがする海鮮丼やサツマイモを使ったデザ

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、町が

外部から人を雇って、ちゃんとした発信をできる人を入れないと、結局集客にはつながらないんです。その辺のご意見を、副町長が社長なら、副町長のご答弁をお願いしたい。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） いろいろご意見いただきましてありがとうございます。やはり今回の後背地の観光交流拠点は、あぐり窪川にとったら最後のチャンスだと考えています。当然、この事業については、会社としても責任と努力がついてくると私は認識しています。

ご指摘のあったSNS、本当に今、職員が1人で、更新回数も少ないということで、私なりに現場にも確認したところです。この分については、早急に複数の体制で取り組むのと、正にスキルアップも取り組んでいきたいと思ひますし、先だつての地域おこし協力隊の委託型も町としては取り組んでいきますので、あぐり窪川としても、是非そこに手を挙げて、情報発信ができる職員を確保していきたいと考えています。

それから、やはり今までのように多くの通行量がある中で、いうたら町の道の駅の運営だったと思うんですね。やはりそこは立ち寄り型の道の駅でなくて、目的型の道の駅を目指していきたいと考えています。特に新加工場が落成してからは用地がなくなって、通年のイベントができない状況になっています。今、唯一やっているのは創業祭になっているわけですが、春夏秋冬を通じた通年のイベントもしっかり行っていきたいと思ひますし。それから、四万十町の三つの道の駅の連絡会が正式に発足しましたので、しっかりとあぐり窪川もイニシアチブを取って、町内の道の駅全体で情報発信できるように努力もしていきたいと思ひます。

それからもう一点、実は道の駅四万十とおわと、これ、経営上の戦略ですが、OEMということで受注加工、四万十とおわのアイスクリームをあぐり窪川も製造して、それから道の駅四万十大正ともそういった調整もしています。

今回の総合交流拠点施設、これは本当に今の経営状況、赤字経営を脱却できる最後のチャンスだと捉えておりますので、取締役等においても、今日ご提言いただいたことをしっかりと確認して、前向きな協議をしていきたいと思ひます。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） なかなか副町長も真剣に、前向きに考えられているんだなと思ひながらご答弁を聞きました。

次の質問に移る前ですが、あぐり窪川の社長として、副町長の経営理念を教えてください

い。ふだん従業員にこういうふうにやるべきじゃないかと、会社はこういうふうにしていくべきじゃないかと、何を説きよんのかをここで一言、二言でもいいんですけど、お願いします。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） あぐり窪川の経営理念は、食を基軸とした地域振興です。四万十町の豊かな食材、地域資源を生かして、それを地域振興にしっかりと結びつけていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 非常にいい経営理念をお持ちだなと思います。実際、その経営理念を掲げて、ちゃんと人材育成もしながら、今後この先のことも見越して、さまざまな仕掛けをやっていっていただきたいと思います。

本当に大変恐縮ですが、何かいろいろなところで議論が進み、時間配分がおかしくなっていました。全部時間が押してしまって、よう終わらさん感じになってしまいました。次回、YouTubeの質問とかは一般質問で上げていきますので、大変申し訳ないんですが、私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） ただいまの13番議員の一般質問において、一部不穏当と思われる発言があったため、議長において後刻記録を調査の上、適切な処置を講ずることにします。

これで13番佐竹将典君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時44分 散会